

国保事務の注意事項等を学ぶ

国民健康保険事務担当初任者研修会



京都府と本会主催の国民健康保険事務担当初任者研修会は、5月11日（水）、府国保連合会で開催され、22保険者49名の国保事務担当者（経験年数2年未満中心）と本会2名の51名が出席した。

開会にあたり、主催者を代表して府健康福祉部医療企画課の高宮課長は、しっかり学ぶことで研修を有意義なものとし、資料等については日常業務に活かしてほしいと挨拶した。

府医療保険課国保担当から「国民健康保険制度の概要」「資格」「保険料（税）」「審査請求」「保険給付」について、本会からは「国保連合会保健事業支援」「審査委員会の現状」について説明した。



また、宇治市国民健康保険課の黒川主幹は、国民健康保険業務について実際に従事している者の立場から、国保事務を行う上での注意事項を自らの経験を紹介し、アドバイスとした。

グループ討論では、国保事務担当となって、現在の担当していること、業務を行う中で苦労していることなどを出し合い、それを解決するためにどのような取り組みが必要かなど解決策について意見交換をした。

